

令和元年度 第2回 青少年問題協議会記録

1 日時 令和2年2月4日（火） 9：30～11：00

2 場所 市教育総合センター 青年会館 3階 第一・二・三研修室

3 出席者

（委員 20人）

上谷委員、帖佐委員、飯干委員、濱田委員、石元委員、鮫島委員、坂元（聖）委員、有村委員、下栗委員、坂元（妙）委員、海江田委員、鶴田委員、野田委員、杉元委員、右田委員、久保委員、永尾委員、田中委員、大脇委員、下江委員

（幹事 9人）

大山幹事、二宮幹事、高木幹事、仮屋幹事、山元幹事、今井幹事、竹之下幹事（代理：湊川主幹）、牛堀幹事、楠原幹事

4 会順

（1）開会のあいさつ

（2）第1回青少年問題協議会協議内容・会議経過

（3）協議

① 令和元年度青少年健全育成に関する主な実施状況について

② 専門委員会報告等について

③ 令和2年度青少年問題協議会計画（案）について

④ その他（情報交換等）

（4）閉会のあいさつ

5 協議内容

① 令和元年度青少年健全育成に関する主な実施状況について

（事務局）

資料に基づき、説明。→承認

② 専門委員会報告等について

（専門委員長）

審議のテーマ「青少年を守りはぐくむ環境づくりの促進」のもと、視点を「青少年が安心して相談できる環境づくりのために、学校、家庭、地域はどのような連携が必要か」に設定し、調査研究を2年間で計4回、実施しました。また、還元方法として、リーフレットを作成し、学校を通して、保護者に配布すること、その際、カレンダー形式のものをデータで学校に送信すること等を提案することにしました。

次に、リーフレットの内容について説明します。（配布したリーフレットを使って説明）

まず、表紙のタイトルは、「青少年が安心して相談できる環境を目指して」としました。その下には、「悩んでいる子どもに笑顔になって欲しい」、「協力して悩みを乗り越えよう」という願いが込められたポスターを「令和元年度ニコニコ月間作品コンクール」の優秀賞から掲載しました。

次に、2、3ページには、悩んでいる子どもに向けたメッセージを中央に示しました。その周りに地域、家庭、学校を配置し、それぞれが「見守る」「受け止める」「寄り添う」という3つのキーワードで子どもに接していくこと、更に、子どもに接していくための必要な考え方を地域、家庭、学校ごとに、吹き出しで表しています。

次に最後のページには、地域、家庭、学校が悩んでいる子どもに気付いたり、子どもから相談を受けたりしたときの主な相談機関を相談内容ごとにイラストを使って、分かりやすく表しています。

続きまして、リーフレットの活用については、これまで、リーフレットを使って実施した校内研修会やPTA研修会、地域の話し合い活動以外に、カレンダー形式のデータを学校に送信し、学校ごとに学校の年間行事などの必要な情報をカレンダーに記載し、校内に掲示したり、家庭に配布したりすることで、長くリーフレットの内容を見ることができるようにしていけたらと考えております。

(座長)

今、提案されたリーフレットの配布方法、リーフレットの内容等につきまして、委員の皆様から御意見を承りたいと思います。

(委員)

リーフレットは、紙媒体で配布するだけでなく、広く市民に還元するため、市のホームページにもアップしてはどうでしょうか。

(事務局)

はい。これまでも市のホームページにもアップしておりました。今回も市のホームページにアップし、広く市民にも還元していきたいと考えています。

(委員)

リーフレットの作成に携わってこられた専門委員長以外の専門委員の方々からも意見をいただきましたら、ありがたいです。

(専門委員)

作成しながら、特に考えたのは、地域、家庭、学校のそれぞれの立場で、子どもに何ができるかです。例えば、学校としては、様々な子どもの悩みに応じて「寄り添う」ためには、教職員の研修が必要であると改めて考えました。そのためには、研修時間の確保が必要ですので、教育課程の工夫について考える必要があると思います。

また、家庭では、子どもと語り合う時間を確保しなくてはならないと考えました。

(専門委員)

リーフレットの活用では、子どもや保護者がリーフレットを見るタイミングを考えました。よく、悩んでいるときに、近くにリーフレットがないことがあります。そこで、悩んでいるとき、悩みに応じた相談先がすぐに分かるように、リーフレットの内容をカレンダー形式にしました。カレンダー形式なら、部屋のどこかに掲示し、必要なときにその内容を確認できます。

なお、今回は、事務局から学校にカレンダー形式のものをデータで配布する予定で

すが、事務局から学校にデータで配布する回数を増やしていただければ、家庭で掲示する機会も多くなると思います。

(座長)

御意見ありがとうございました。それでは、今出された御意見を踏まえ、リーフレットを4月に配布できるよう進めてください。

③ 令和2年度青少年問題協議会計画（案）について

(事務局)

資料に基づき、説明。→承認

④ その他（情報交換等）

(委員)

本市のいじめ、不登校の増加傾向が気になります。他の県や市では、いじめが原因で転校等があります。最近の新聞では、ある若者が不登校についての自分の考えを投稿していました。その内容は、「不登校には様々な要因があることから、不登校について、もっと知って欲しい」という趣旨のものでした。

本市のいじめや不登校の増加要因について、どのように考えていますか。

(事務局)

学校は、国が定めた「いじめの定義」に基づいて「いじめの認知」を行っています。そこでは、いじめはどこにでも起こり得るという考えで、「気付いていないいじめ」や「見落としているいじめ」はないか、組織で積極的にいじめの認知を行っており、いじめの認知は増加傾向にあると考えます。なお、いじめの態様は「冷やかしやからかい、嫌なことを言われる」等が多いです。

不登校では、小学校の増加が気になるところです。不登校の要因は様々でありますので、一概に何が要因であるとは言えない状況です。そのため、不登校の解消には、それぞれの子どもの状況に応じた適切な対応が大切です。そこで、本市では、市内5箇所に適応指導教室（フレンドシップ）を開設したり、各学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、学校からの要請に応じて臨床心理相談員等を学校や家庭に派遣したりしています。

(委員)

自分は、ある校区で、学校支援ボランティアをしています。他の校区の活動状況が気になります。しかし、他の校区の活動状況を知る機会があまりありません。各校区の学校支援ボランティアの活動状況が分かれば、今後の取組をよりよいものにしていくためにも、ありがたいです。もし、既に学校支援ボランティアの活動に関する情報が出されていれば、どこに出されているか教えていただきたい。このことは、リーフレットに示された地域住民の関わり方にも関係すると思います。多くの方に知ってもらうために、市のホームページに取組状況等を掲載して欲しいです。

(担当幹事)

各校区の学校支援ボランティアの活動状況は、サンエール鹿児島内に掲示したり、活動状況をまとめた冊子を各学校に配布したりしています。今後、広く市民に伝えるため、市のホームページでも各校区の学校支援ボランティアの活動等を紹介していく

ことを検討したいと思います。

(委員)

ゲーム障害やeスポーツなど、ゲームに関する実態が変化してきているが、鹿児島市内の子どもたちの実態を教えていただきたい。関連して、学校ではどのような指導をしているのでしょうか。また、子どもの悩みを相談する際の相談先をリーフレットに示してありますが、SNS上での相談窓口も必要ではないでしょうか。

(事務局)

市の小・中・高等学校における児童生徒の携帯電話の所持率等を説明。

学校では、情報モラルの指導等を各教科等で行ったり、家庭教育学級の中で外部の講師を招いた勉強会を行ったりしています。

また、SNS上での相談は、今年度、県の「SNSを活用した相談・通報事業」の中で、夏休み期間を中心に期間を限定して、全ての中・高等学校の生徒を対象に実施しました。

なお、本市では、SNS上での相談以外に、相談窓口を記したカードを作成し、学校を通じて児童生徒に配布しています。

(委員)

学校でも、校内で起こる人間関係の問題は把握し、対応しやすいのですが、インターネット上で発生する人間関係の問題やそこでの人間関係が一つの要因となって不登校となるケースなどは、把握することが難しいです。そこで、県の「SNSチェックシート」を活用し、児童生徒のSNSの利用の実態や心理状態などを学校と保護者で共有したり、対応を検討したりするなど、SNSの影響を受けている児童生徒の支援に役立てています。

(委員)

自分が所属する大学でも、ネット依存に関する相談があります。特に相談者の低年齢化が気になるところです。ネット依存やゲーム依存は、疾患ですので、専門機関との連携が必要になります。疾患になる前に、予防が大切です。そのため、「SNSチェックシート」は予防の一つとして、良い取組かと思いました。

(委員)

ネット上のメールでの相談となると、文字の回答となるため、思いが伝わりにくいケースがあると言われていています。また、ネット上のメールでの相談は、相談者の個人情報登録する場合があるため、時に、気軽に相談することが難しいようです。

また、インターネットの利用の頻度が上がる状況の中、特に脳科学の知見から、睡眠障害が起きたり、暴力的な言動になってしまったりすることが報告されています。市教育委員会としては、教職員、保護者に対する啓発活動として、専門医の方を招いての研修会なども必要ではないかと感じています。

(委員)

メールでのカウンセリングについては、難しい点もあると聞いています。メール対応をすれば、相談者は、24時間メールを送ることができるため、相談を受ける人は対応が難しいようです。そのため、今年度の県の「SNSを活用した相談・通報事業」では、期間限定で行っていますので、参考となる取組かと思いました。

(座長)

委員の皆様から貴重なご意見や取組の状況等についての紹介など、ありがとうございました。

以上で協議を終了いたします。